四三・〇二	なめし又は仕上げた毛皮（頭部、尾部、足部その他の切片を含み、組み合わせていないもの及び他の材料を加えることなく組み合わせたものに限るものとし、第四三・〇三項のものを除く。）					
四三・〇三	衣類、衣類附属品その他の毛皮製品					
四三〇四・〇〇	人造毛皮及びその製品					
第四四類	木材及びその製品並びに木炭					
四四・〇一	木炭（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させてあるかないかを問わない。）、薪材並びにチップ状又は小片状の木材					
四四・〇二	木炭（植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）					
四四・〇三	木材（粗のものに限るものとし、皮又は辺材をはいであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）					
四四・〇四	木材（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させてあるかないかを問わない。）、薪材並びにチップ状又は小片状の木材					
四四〇五・〇〇	木毛及び木粉					
四四・〇六	木製の鉄道用又は軌道用のまくら木					
四四・〇七	木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸はぎしたもので、厚さが六ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	A				
四四・〇八	化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸はぎした木材（厚さが六ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	A				
四四〇八・一〇	針葉樹のもの					
	熱帯産木材（この類の号注1のものに限る。）のもの					
	ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ及びメランチバカウ					
四四〇八・三一	積層木材を平削りすることにより得られるもの					
	その他のもの					
	合板用単板					
	その他のもの					
四四〇八・三九	その他のもの					
	パドック（かりん）のもの					
	ジェルトンのもの（長さが二〇センチメートル以下で、幅が八センチメートル以下のものに限る。）					
	チークのもの					
	積層木材を平削りすることにより得られるもの					
	その他のもの					
	その他のもの					
	積層木材を平削りすることにより得られるもの					
	その他のもの					
	合板用単板					
	その他のもの					
四四〇八・九〇	その他のもの					
	つげ、たがやさん、紅木、したん又はこくたんのもの					
	積層木材を平削りすることにより得られるもの					
	その他のもの					
	その他のもの					
	積層木材を平削りすることにより得られるもの					
	その他のもの					
	合板用単板					
	その他のもの					

四四・〇九	さねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をいずれかの縁、端又は面に沿って連続的に施したものとし、木材（寄せ木床用のストリップ又はフリーズで組み立ててないものを含むものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）					
四四〇九・一〇	針葉樹のもの					
四四〇九・二一	竹製のもの					
	引抜材					
	その他のもの	A	B 10	四・五%		
四四〇九・二九	その他のもの	A				
四四・一〇	パーティクルボード、オリエンテッドストランドボード（ＯＳＢ）その他これに類するボード（例えば、ウェファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない。）					
四四一〇・一一	木材のもの					
	パーティクルボード					
	板状のもの					
	その他のもの					
四四一〇・一二	オリエンテッドストランドボード（ＯＳＢ）					
	板状のもの					
	その他のもの					
四四一〇・一九	その他のもの					
	板状のもの					
	その他のもの					
四四一〇・九〇	その他のもの					
	板状のもの					
	その他のもの					
四四・一一	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）					
四四・一二	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材					
四四一二・一〇	竹製のもの					
	合板（木材の単板のみから成るもので各単板の厚さが六ミリメートル以下のものに限る。）					
	少なくとも一の外面の単板がダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ、ホワイトラワン、シポ、リンバ、オクメ、オベチェ、アカジョアフリカ、サペリ、パイロラ、マホガニー（スウィーテニア属のもの）、パリッサンドルパラ、パリッサンドルリオ又はパリッサンドルロゼのもの					
	ワニス塗装、プリント、溝付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの					
	その他のもの					
	板状のもの					
	その他のもの					
四四一二・三一	竹製のもの					
	厚さが六ミリメートル未満のもの					
	その他のもの					
	その他の合板（木材（竹製のものを除く。）の単板のみから成るもので各単板の厚さが六ミリメートル以下のものに限る。）					
	少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材（この類の号注1のものに限る。）のもの					
	少なくとも一の外面の単板がダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ、ホワイトラワン、シポ、リンバ、オクメ、オベチェ、アカジョア、フリカ、サペリ、パイロラ、マホガニー（スウィーテニア属のもの）、パリッサンドルパラ、パリッサンドルリオ又はパリッサンドルロゼのもの	C		一〇%		
	ワニス塗装、プリント、溝付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの	C		一〇%		
	その他のもの	C	B 7	一・五六%		
	その他のもの	C	B 7	三・九六%	四・七四%	
	その他のもの	C	B 7	八・五%		
	その他のもの	C	B 7	六%		
	その他のもの	C	B 7	三・六%		
	その他のもの	C	B 7	一〇%		